



下京区役所

〒 600-8588 下京区西洞院通塩小路上る ☎371-7101

相談 (無料、秘密厳守)

※いずれも区役所 1 階相談室
◆**弁護士による法律相談(予約制)**
日時 毎週水曜日(閉庁日を除く)
13:15～15:15
定員 6 名(先着順)
相談時間 1 人20分程度
申込み 相談日の 2 日前から開始までに電話
または窓口で
☎ 地域力推進室まちづくり推進担当
(☎754-8769 平日の 8:30～17:00)



◆**行政書士による困りごと相談**
日時 7月11日(木) 14:00～16:00
☎ 京都府行政書士会(☎692-2500)

◆**司法書士による登記・法律相談**
日時 7月5日(金) 13:15～15:45
定員 先着 5 名(予約制)
☎ 京都司法書士会(☎255-2566)

◆**行政相談委員による行政相談**
日時 6月24日(月) 13:30～15:00
☎ 京都行政監視行政相談センター
(☎802-1100)

保健福祉

◆**乳がん巡回検診**
日時 8～9月(申込者には後日検診日時を郵
送でお知らせします)
場所 区役所北側入口 1 階 診察・相談室
対象 市内在住の30歳以上の女性で、令和元年
12月31日時点で偶数年齢の方
(奇数年齢の方でも昨年に本市の乳がん検診
を受診されていない方は受診可)
検査方法／費用 ※免除制度あり
30歳代 エコー検査／1,300円
40歳以上 マンモグラフィ検査／1,300円
申込み 7月15日(月・祝)までに、「〒604-8491
中京区西ノ京左馬寮町28京都予防医学セン
ター」へ、「乳がん巡回検診申込書」(市ウェブ
サイトからダウンロード可)を郵送(当日消印
有効)
☎ 健康長寿推進課健康長寿推進担当
(☎371-7292)

◆**ひとり親家庭自立支援給付金事業の拡充**
①**自立支援教育訓練給付金**(所得制限あり)
内容 市内在住のひとり親家庭の親が厚生労働
大臣指定教育訓練講座を受講し、修了した場
合の入学金及び受講料の最大 6 割を支給。
拡充後
○専門資格を取得するための講座を対象とし
て追加
○専門資格の講座を受講する場合の支給上限
額を最大80万円(20万円×修学年数)に引き
上げ
②**高等職業訓練促進給付金**(所得制限あり)
内容 市内在住のひとり親家庭の親が、資格取
得のために法令の定めによる養成機関で 1 年
以上のカリキュラムを修業する場合に、訓練
促進給付金を支給。
拡充後
○修学の最終 1 年間の支給額を月額 4 万円加算
○資格取得に 4 年課程が必要な場合などは、
支給期間を 3 年から 4 年に拡充
※①②いずれも受講前にお問い合わせください。
☎ 子どもはぐくみ室子育て推進担当
(☎371-7218)

市政情報総合案内コールセンター
京都いつでもコール
8:00～21:00(年中無休)

みなここ 661-3755 FAX 661-5855
電子メール (ホームページ) 京都いつでもコール 検索

◆**夏季特別生活相談及び特別生活資金貸付**
疾病や不測の事故などのため、一時的にお盆
の時期に生活にお困りの世帯に対して生活相談
を行い、必要と認められる世帯に貸し付けを行
います。
相談日時 7月9日(火)～11日(木)
9:00～11:30、13:00～15:00
会場 区役所 2 階 生活福祉課
貸付日 7月25日(木)
内容
①世帯員 1 人 3 万円を目安に 1 世帯15万円まで
貸し付け
②担保・保証人は不要、無利子
③ 1 カ月以上 3 カ月以内の据置期間を含めて 2
年以内に、原則として均等月賦で返済
貸し付けが受けられない世帯
①ボーナスなどの臨時収入がある場合や、他の
共済制度などにより貸し付けを受けることが
できる世帯
②生活保護を受けている世帯
③中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永
住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の
自立の支援に関する法律第14条第 1 項などに
規定する支援給付を受けている世帯
④以前に夏季または歳末でこの資金の貸し付け
を受け、償還が完了していない世帯(相談の
時点で80%以上を償還済で、貸付日までに償
還を完了した世帯を除く)
⑤償還能力に欠けると認められる世帯
⑥京都市暴力団排除条例第 2 条第 4 号に規定す
る暴力団員等及び第 5 号に規定する暴力団密
接関係者の属する世帯
申請に必要なもの
印鑑、健康保険証(世帯員全員分)など住所と
家族構成を明らかにできるもの
☎ 生活福祉課管理担当(☎371-7215)

〈**国民健康保険**〉
◆**令和元年度分保険料通知書を送付します**
送付時期 6月中旬
保険料を納付書で納めていただいている方に
は、便利な口座振替の申込書を同封しています
ので、ぜひご利用ください。
なお、保険料の納付が困難な事情がある時
は、減額が適用される場合もありますので、7
月末までにご相談ください。それ以降になる
と、減額できる額が少なくなりますので注意
ください。

〈**後期高齢者医療制度**〉
◆**新しい保険証を送付します**
送付時期 7月末まで
注意事項 古い保険証は、8月1日(木)からは
使用できません。8月1日(木)以降に新しい
保険証を提示せずに受診した場合、医療費の
全額をお支払いいただくことがあります。
☎ 保険年金課資格担当(☎371-7252)

〈**国民年金**〉
◆**国民年金保険料免除制度**
経済的な理由で保険料の納付が困難な場合
は、未納のままにせず、「免除」または「納付猶
予」の手続きを行ってください。免除及び納付
猶予になった期間は、年金の受給資格期間に算
入されます。
ただし、年金額を計算するときは、保険料を
納めた場合に比べて減額されます(納付猶予に
なった期間は、年金額には反映しません)。
☎ 保険年金課保険給付・年金担当
(☎371-7254)

梅小路公園

〒 600-8835 下京区観喜寺町 56-3 ☎352-2500

※いずれも申込み不要
◆**ウォーキング教室**
日時 7月9日(火)
9:30～10:30(受付 9:00～)
内容 タオルでコンディショニング体操
集合場所 芝生広場 野外ステージ
費用 4～7月(全 8 回)通し券 500円、1 回のみ
参加200円、同期間内 2 回目以降100円

◆**梅小路プレイパーク～みんなで遊ぼう！～**
日時 6月22日(土)、7月13日(土)
どちらも10:00～15:00
場所 芝生広場 費用 無料

◆**花とみどりの相談**
草花や樹木の育て方など、「緑」についての
様々な質問に専門家がお答えします。
日時 毎週水曜・土曜
10:00～12:00 13:00～16:00
場所 緑の館 2 階 花とみどりの相談所ブース
費用 無料

下京青少年活動センター

〒 600-8202 下京区川端町13 ☎353-7750
メール shimogyo@ys-kyoto.org

◆**自習室あります！**
試験や資格の勉強などにぜひご利用ください。
日時 平日・土曜 10:00～21:00
日曜・祝 10:00～18:00
(年末年始・水曜を除く)
対象 市内在住・通勤・通学の13～30歳の方
費用 無料

下京図書館

〒 600-8449 下京区新町通松原下る ☎351-8196
https://www2.kyotocitylib.jp/

◆**おたのしみ会**
※いずれも申込み不要、費用無料
日時・内容
6月22日(土) 10:30～
絵本の読みきかせなど
7月11日(木) 11:00～
あかちゃん向け絵本の読みきかせとふれあい
遊びなど
7月18日(木) 13:30～
大人のおたのしみ会「英語でおもてなし」



◆**テーマ別図書の展示と貸出**
場所 特設コーナー
7月 夏休み課題図書・祇園祭1150周年

◆**特別展示**
場所 エレベーター前ホール
7月 修徳児童館作品展

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196
日時 7月1日(月) 10:00～10:40
場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒 600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

◆**盆踊りのつどい**
日時 7月1日(月) 13:30～14:30
場所 センター集会室
対象 市内在住60歳以上の方
費用 無料 申込み 不要
持ち物 上靴、タオル、飲み物